

開催日時：平成 15 年 9 月 29 日（月） 10：00～13：00

場 所：大阪府職員会館 4 階 多目的ホール

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、荻野委員、高橋委員、中川委員、久委員、弘本委員、増田委員

## 1 . 議 題

- (1) 前回議事要旨確認
- (2) 二級河川近木川水系 河川整備計画（素案）について
- (3) 一級河川淀川水系神崎川ブロック 流域及び河川の現況など

## 2 . 概 要

### (1) 前回議事要旨確認について

議事の内容についてインターネット上に公開し、どのような議論がされているのかを広く知ってもらうことが必要ではないかとの意見に対し、次回の委員会で検討することとなった。

### (2) 二級河川近木川水系 河川整備計画（素案）について

二級河川近木川水系河川整備計画（素案）の説明に対し、以下のような意見があった。

- (委 員) 多段式落差工の水質浄化効果については定量的な評価は難しいため、水質浄化を狙って多段式落差工を実施するという点を前面に出すのではなく、聴覚的、景観的な効果など考えられる効果の一つとして書いたほうがわかり易い。
- (事務局) 多段式落差工を取り入れ、より自然に近いなだらかな流れを再現したいということをメインに記述したい。また、川の中で行う浄化施設のみで川の水をきれいに出来るわけではないので、むしろこういった施設整備をとおして、住民の活動を活発にし、生活廃水対策をみんなで考える一つのツールとして活用したいと考えている。
- (委 員) 河口部の干潟再生事業や水辺へのアクセスポイントの整備は、住民活動との連携が前提になっており、維持管理主体も含め、住民との連携についてさらに記述が必要。
- (事務局) 地元住民との流域懇談会等を踏まえ、記述を充実させたい。また、貝塚市を中心に住民の方とワークショップをつくり、今後の整備や進め方、事業のモニタリングも含め協議していきたい。
- (委 員) 近木川は川に対する住民の意識が高く、川との係わりが社会的、文化的な広がりを持っているかを示すことの出来るモデル的な地域でもあり、整備計画の文書表現も、単なる行政文書ではなく、住民側に目線を向け、そこに受け止めてもらえるような文書の工夫が必要。
- (事務局) 次回委員会で素案を修正し提示する。

### (3) 一級河川淀川水系神崎川ブロック 流域及び河川の現況などについて

前回審議した際の意見、質問事項への回答を中心に説明を行い、以下のような意見があった。

- (委 員) 特に平成に入ってから発生している浸水被害の原因がわかるような資料を添付すること。また、昭和 42 年の北摂豪雨における、エリアごとの浸水原因や仮に安威川ダムが建設されていれば浸水被害がどうであったかという点を示すこと。
- (事務局) 昭和 42 年の北摂豪雨災害の原因について次回委員会で説明する。また、安威川の今現在の河川の整備状況でダムの有無による想定氾濫区域を次回お示しする。

(委員)本日の議論が「検討フロー」のどの部分を議論しているのかを明確に示すことが必要。基本方針部分を議論しているのであれば、これまでに策定された工事实施基本計画や全体計画を踏襲するというのではなく、委員会は基本方針部分に対してもこの場で意見を出してくというスタンスで臨んでいくので十分認識しておいて頂きたい。

(事務局)基本方針部分についても、当委員会でご審議頂き、そのうえで具体的な整備計画をたてていきたい。

(委員)神崎川ブロックは、国や兵庫県との関係があるが大阪府だけで検討を進めても良い理由をきちんと説明していただきたい。国や兵庫県とも議論を進めているのであればその状況を報告してもらいたい。

(事務局)これまでも兵庫県や国土交通省とも様々な話し合いを行いながら治水、利水、環境整備に取り組んできており、その枠の中で検討を進めて行きたい。また、兵庫県や国土交通省との協議状況は次回報告させていただく。

(委員)治水の基本方針部分のみを先行して議論するのではなく、環境や利水も合わせて進め、国や兵庫県ともすりあわせを行ったうえで基本方針を策定し、それにそって整備計画を議論していくべき。

(事務局)安威川ダムの新規利水があるが、利水については現在、淀川流域委員会でも議論している最中ということもあり、その状況をみながら進める必要があると考えている。そこでまず、ブロック全体の議論を進めるためには、治水や環境の基本方針部分から議論していくことが望ましいと考えて、提案させていただいている。